



第 99 期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2017年3月30日（木曜日）午前10時
（開場午前9時）

開催
場所

大阪府吹田市千里万博公園1番5号
ホテル阪急エキスポパーク
オービットホール

決 議
事 項

第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案

取締役9名選任の件
監査役1名選任の件
補欠監査役1名選任の件
一般財団法人小林製薬青
い鳥財団への活動支援を
目的とした、第三者割当に
よる自己株式の処分等の件

開催場所が前回と異なりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

郵送（書面）またはインターネットによる
議決権行使期限

2017年3月29日（水曜日）正午まで

経営理念

我々は、絶えざる創造と革新によって
新しいものを求め続け、
人と社会に素晴らしい「快」を提供する

ブランドスローガン



小林製薬グループは、お客様も気づいていない必要なものを発見し、「こんなものがあったらいいな」をカタチにして世の中に送り届けることで社会に貢献する開発中心型企业です。ブランドスローガンである「あったらいいな」をカタチにする」は、小林製薬グループ全従業員の思いと、小林製薬らしさ、社会やお客様との信頼関係、希望、企業姿勢を一言で表現したものです。

目次 CONTENTS

■ 第99期定時株主総会招集ご通知 5

■ 株主総会参考書類

第1号議案	取締役9名選任の件	8
第2号議案	監査役1名選任の件	16
第3号議案	補欠監査役1名選任の件	17
第4号議案	一般財団法人小林製薬青い鳥財団への活動支援を目的とした、第三者割当による自己株式の処分等の件	18

■ 事業報告

1. 当社グループの現況	20
2. 会社の現況	29

■ 連結計算書類 37

■ 計算書類 39

■ 監査報告書 41

株主の皆様へ

代表取締役社長

小林章浩



株主の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は当社グループに対し温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第99期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当社グループの第99期の業績は、新製品の寄与、訪日外国人によるインバウンド需要の増加や通販事業の伸長により売上高は1,200億円、親会社株主に帰属する当期純利益は143億円となり、19期連続の増益、かつ最高益を達成することができました。

この結果を受けまして、中間と期末配当金を合わせて1株あたり52円（前期比+4円）となり18期連続の増配となります。

今期は創立100期という節目の年であり、昨年11月に公表した中期経営計画（2017～2019年）の初年度でもあります。「実力ある成長」をテーマに、新製品の育成による新市場の創造、成長4事業*の推進、M&A、研究開発投資に積極的に取り組むことで、中期経営計画達成に向けて全社を挙げて取り組んでまいります。

（※成長4事業：海外・通販・スキンケア・漢方）

今後も、当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、今までにない新しい価値のある新製品を提案し、お客様の暮らしをより豊かにしていくことで、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年3月

中期経営計画 (2017-2019年)

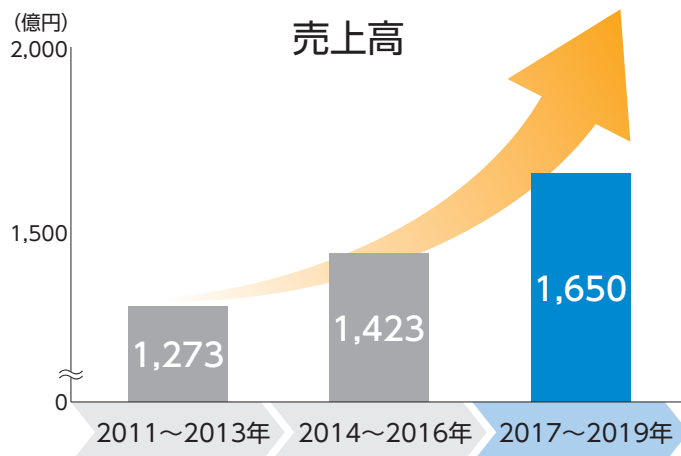
テーマ

『実力ある成長』

新製品開発力・育成力をさらに高め、「実力ある成長」を成し遂げ、
お客様のお困りごとを解決する新市場創造No.1 企業となる。

2019年	目標数値※
売上高	1,650億円
営業利益	230億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	170億円
ROE	10%

※目標数値は最低目標とし、それ以上を目指します。



※上記数値は各最終年度 (2013年・2016年・2019年) のものです。

2017年度を初年度とする中期経営計画を発表しました。

テーマを「実力ある成長」とし、新製品の育成により新市場を創造するとともに、海外・通販・スキンケア・漢方の成長4事業を伸ばしながら、M&A、研究開発投資を成功させるべく全社を挙げて取り組んでまいります。

戦略骨子

新製品開発力・
育成力の実力向上

成長4事業の推進

将来成長への積極投資
(M&A、研究開発)

成長4事業の推進

海 外	2019年 目標金額
北米・中国を中心としたOTC医薬品事業強化 「熱さまシート」「アンメルツ」「カイロ」などの育成	270億円



KOOL FEVER
(熱さまシート)



安美露
(アンメルツ)



暖宝宝
(カイロ)

通 販	2019年 目標金額
新規のお客様獲得につながる大型新製品開発 店舗販売と通信販売をミックスしたブランド育成	120億円



サラシア100

TV・店頭・WEB
販売促進

PR・学術活動
による信頼感

スキンケア	2019年 目標金額
「ケシミン」「オードムーゲ」に次ぐ 第3の柱となるブランドの創出	90億円



ケシミン



オードムーゲ



マダムジュジュ
クリーム

漢 方	2019年 目標金額
お客様の体質・症状ごとに 選びやすとした製品開発の継続追求	125億円



ナイシトールZ



ダスモック

株 主 各 位

大阪市中央区道修町四丁目 4 番 10 号

小林製薬株式会社

代表取締役社長 小 林 章 浩

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主様におかれましては、次ページのいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2017年3月30日（木曜日）午前10時（開場午前9時）

開催日が前回定時株主総会日（2016年6月29日）に相当する日と離れておりますのは、第99期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためです。

2. 場 所

大阪府吹田市千里万博公園1番5号

ホテル阪急エキスポパーク オービットホール

開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第99期（2016年4月1日から2016年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第99期（2016年4月1日から2016年12月31日まで）
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項
- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 一般財団法人小林製薬青い鳥財団への活動支援を目的とした、
第三者割当による自己株式の処分等の件 |

以上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2017年3月30日（木曜日） 午前10時（開場午前9時）

当日ご欠席の場合

郵送（書面）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2017年3月29日（水曜日） 正午到着

インターネットによる議決権行使の場合



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2017年3月29日（水曜日） 正午締切

詳細は7ページをご覧ください

法令および定款に基づくインターネット開示事項

1. 【事業報告】の「主要な営業所および工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、【連結計算書類】の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ホームページに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ホームページ：<http://www.kobayashi.co.jp>

小林製薬 検索

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使
サイト
<http://www.evote.jp/>
にて各議案に対する
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使期限

2017年3月29日(水曜日) 正午

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

議決権行使サイトのご利用方法

1. 議決権行使サイトにアクセスする



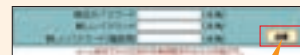
「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の
右下に記載された「ログインID」
および「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

3. 現在のパスワードを入力後、
「新しいパスワード」と
「新しいパスワード(確認用)」
の両方を入力



入力して「送信」をクリック

以降画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

第1号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名全員の再任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席率 (出席回数／開催回数)
1	再任	こ ばやし かず まさ 小林 一雅	代表取締役会長	100% (11回/11回)
2	再任	こ ばやし ゆたか 小林 豊	代表取締役副会長	100% (11回/11回)
3	再任	こ ばやし あき ひろ 小林 章浩	代表取締役社長	100% (11回/11回)
4	再任	つじ の たか し 辻野 隆志	取締役副社長 製品開発・マーケティング統括本部長	100% (11回/11回)
5	再任	やま ね さとし 山根 聡	専務取締役 グループ統括本社本部長	100% (11回/11回)
6	再任	ほり うち すずむ 堀内 晋	常務取締役 営業本部長	82% (9回/11回)
7	再任	つじ はる お 辻 晴雄	社外取締役 独立役員	100% (11回/11回)
8	再任	い とう くに お 伊藤 邦雄	社外取締役 独立役員	100% (11回/11回)
9	再任	さ さ き 佐々木かをり	社外取締役 独立役員	100% (7回/7回)

(注) 社外取締役 佐々木 かをり氏につきましては、2016年6月29日の就任からの状況を記載しております。

1. こ ばやし 小林 かず まさ 一雅 (1939年9月19日生)

所有する当社の株式の数
216,230株

略歴、当社における地位、担当

1962年 3 月 当社入社
1966年11月 取締役
1970年11月 常務取締役
1976年12月 代表取締役社長
2004年 6 月 代表取締役会長（現任）



再 任

重要な兼職の状況

桐灰化学株式会社 代表取締役会長 / 公益財団法人小林国際奨学財団 理事長

取締役候補者とした理由

同氏は、1966年に取締役に就任後、1976年から28年間当社代表取締役社長を務め、2004年からは当社代表取締役会長、また取締役会の議長を務めるなど、長きにわたり経営の管理・監督機能を担い、経営全体を牽引しています。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者としてしました。

2. こ ばやし 小林 ゆたか 豊 (1945年5月28日生)

所有する当社の株式の数
183,862株

略歴、当社における地位、担当

1968年 3 月 当社入社
1976年12月 取締役
海外事業部長
1982年12月 常務取締役
1985年12月 専務取締役
商事事業本部長
1992年12月 取締役副社長
1999年 6 月 代表取締役副社長
2004年 6 月 代表取締役社長
2013年 6 月 代表取締役副会長（現任）



再 任

取締役候補者とした理由

同氏は、1976年に当社取締役に就任後、2004年から9年間当社代表取締役社長を務め、2013年からは当社代表取締役副会長として、経営の重要事項の意思決定や業務遂行の監督の役割を果たし、特にグローバル化を支える国際事業部の強化などに尽力するなど、グループ事業全体に精通した豊富な経験と実績を有しております。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者としてしました。

3. こ ばやし 小林 あき ひろ 章浩 (1971年5月13日生)

所有する当社の株式の数
9,264,704株

略歴、当社における地位、担当

1998年 3 月 当社入社
2001年 6 月 執行役員
製造カンパニープレジデント
2004年 6 月 取締役
国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長
2007年 6 月 常務取締役
2009年 3 月 専務取締役
製品事業統括本部長
2013年 6 月 代表取締役社長（現任）



再 任

取締役候補者とした理由

同氏は、2013年に当社代表取締役社長に就任以来、製品開発の強化や、社員の意識改革に尽力し、当社グループ全体の企業価値の向上にまい進してまいりました。当社グループの持続的成長を目指し、環境の変化に対応した注力事業の選択と集中や新規事業への投資を積極的に推し進めております。このような変化への挑戦の取り組みを踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者としてしました。

4. つじ の 辻野 たか し 隆志 (1949年2月21日生)

所有する当社の株式の数
38,384株

略歴、当社における地位、担当

1972年 4 月 当社入社
1999年 6 月 取締役
2000年 6 月 執行役員
研究開発カンパニープレジデント
2004年 6 月 常務執行役員
2006年 6 月 常務取締役
2009年 3 月 薬粧品事業部長
2011年 6 月 専務取締役
2013年 6 月 取締役副社長（現任）
10月 製品開発・マーケティング統括本部長（現任）



再 任

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として業務執行に関する意思決定や業務遂行の監督の役割を果たし、長年にわたり製品開発・研究部門を担当してきました。消費者の生活環境の変化を的確に捉え、新市場を創造する製品開発を牽引するなど、豊富な業務知識・経験を有しております。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者としてしました。

5. やま ね 山根 さとし 聡 (1960年4月16日生)

所有する当社の株式の数
7,588株

略歴、当社における地位、担当

1983年 3 月 当社入社
2004年 3 月 執行役員
取締役会室長 兼 成長戦略室長
2006年 6 月 取締役
グループ統括本社本部長（現任）
2011年 6 月 常務取締役
2016年 6 月 専務取締役（現任）



再 任

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として業務執行に関する意思決定や業務遂行の監督の役割を果たし、長年にわたり本社部門を担当してきました。M&Aを含む成長戦略を推し進め、最高財務責任者として経済状況や事業の変化に迅速に対応し、効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンスの推進に寄与するなど、豊富な業務知識・経験を有しております。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者となりました。

6. ほり うち 堀内 すすむ 晋 (1957年3月4日生)

所有する当社の株式の数
2,958株

略歴、当社における地位、担当

1979年 3 月 当社入社
2006年 3 月 執行役員
営業統括部長
2009年 3 月 常務執行役員
営業本部長（現任）
2014年 6 月 取締役
2016年 6 月 常務取締役（現任）



再 任

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として業務執行に関する意思決定や業務遂行の監督の役割を果たし、長年にわたり営業部門を担当してきました。変化する流通環境の先を見据えた、顧客視点での販売戦略の立案と実行を推進するなど、豊富な業務知識・経験を有しております。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し取締役候補者となりました。

7. 辻 晴雄 (1932年12月6日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

1955年 3 月 早川電機工業株式会社（現シャープ株式会社）入社
1986年 6 月 同社 取締役社長
1998年 6 月 同社 相談役
2008年 6 月 当社 社外取締役（現任）

在任年数

8年9ヶ月（本総会終結時）



再 任

社 外 取 締 役

独 立 役 員

社外取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営に関する豊富な経験や高い見識を有し、経営の監督機能強化に尽力し、経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するなど、当社から独立した立場でステークホルダーの意見を取締役会に反映してきました。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

8. ^い ^{とう} ^{くに} ^お 伊藤 邦雄 (1951年12月13日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

1992年 4 月 一橋大学商学部 教授
2002年 8 月 同大学大学院 商学研究科長・商学部長
2004年12月 同大学 副学長・理事
2006年12月 同大学大学院商学研究科 教授
2007年 6 月 当社 独立委員会委員
2013年 6 月 当社 社外取締役（現任）
2015年 1 月 一橋大学CFO教育研究センター長（現任）
4 月 同大学大学院商学研究科 特任教授（現任）



再 任

社 外 取 締 役

独 立 役 員

重要な兼職の状況

一橋大学大学院商学研究科 特任教授 / 一橋大学CFO教育研究センター長 / 曙ブレ
ーキ工業株式会社 社外取締役 / 住友化学株式会社 社外取締役 / 株式会社セブン&
アイ・ホールディングス 社外取締役 / 東レ株式会社 社外取締役

在任年数

3年9ヶ月（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験や企業の社外役員としての経験を多数有しており、会社の持続的な成長と企業価値の向上の観点から経営の監督機能を果たしています。こうした実績と経験を踏まえて、引き続き適任と判断し社外取締役候補者となりました。

- （注） 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

9. 佐々木かをり (1959年5月12日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

1987年 7 月 株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長（現任）
2000年 3 月 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長（現任）
2016年 6 月 当社 社外取締役（現任）



再 任

社 外 取 締 役

独 立 役 員

重要な兼職の状況

株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 / 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長 / 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役 / 日本電気株式会社 社外取締役 / 株式会社エージーピー 社外取締役 / 日本郵便株式会社 社外取締役

在任年数

9ヶ月（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての実績・見識に加え、国民生活に関連する行政委員としての活動経験や、他社社外役員を歴任するなど、経験も豊富であります。また、国際女性ビジネス会議を長年にわたり開催し、女性活躍推進の先駆者として活躍しています。ダイバーシティの視点でステークホルダーの意見を取締役会に反映するなど、企業価値向上に貢献していることから、引き続き適任と判断し社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

取締役の選任と指名に関する方針・手続

取締役会には「業務執行上の意思決定」と「業務執行の監督」という2つの機能が存在することを前提として、前者につきましては各事業における知識や経験、後者においては経営的視点や経験を持つことを重視しております。加えて、女性や外国人という視点だけではなく、その人が持つ価値観も多様性の1つと考えており、当社にはない考えを持つことも重要と考えております。

取締役の選任につきましては経営全般にわたる幅広い知識と見識を備えるという観点で、人材候補を選び、人事指名委員会（社外有識者、社外取締役並びに当社代表取締役等で構成）および取締役会の審議を経て候補者を選定し株主総会に付議しております。

独立社外取締役を選任する際に重視する点

独立社外取締役を選任するに際し、社内取締役や経営陣幹部に対してははっきり意見を述べることができるかを最も重視しております。

また、下記に該当しない者を独立社外取締役とする客観的な基準を設けております。

1. 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
2. 当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
4. 過去2年間に於いて1から3までに該当していた者
5. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - (a) 1から4までに掲げる者
 - (b) 当社またはその子会社の業務執行者
 - (c) 最近において(b)に該当していた者

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 香月 一幸氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。新しい視点を取り入れることで、引き続き監査体制の強化を図ってまいります。

なお、本総会にて選任されました場合の任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

しら つち かず ひろ
白土 和寛 (1958年10月22日生)

所有する当社の株式の数
8,781株

略歴、当社における地位

1982年 3 月 当社入社
2004年 5 月 製造カンパニー 富山小林製薬株式会社 代表取締役社長
2008年 3 月 グループ統括本社 人事部長
2014年 3 月 グループ統括本社 財務経理部長（現任）



新 任

監査役候補者とした理由

同氏は、関係会社社長、人事、財務経理等の要職を歴任し、十分な資質を兼ね備えております。また、監査役の役割の一つである会計監査においても、現職で培った高い専門性と深い知見を有しているため、当社監査役としてその能力を発揮することが期待されます。企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制強化に適任と判断し、新任の監査役候補者となりました。

(注) 同氏とは、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

監査役は、本契約締結後に、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低限度額をもって、その責任の限度とする。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふじ つ やす ひこ
藤津 康彦 (1972年5月25日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位

- 1994年10月 会計士補登録
- 1999年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所
- 2004年5月 University of California, Davis School of Law 法学修士（LL.M.）
9月 Debevoise & Plimpton LLP 勤務
- 2008年1月 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士（現任）
6月 当社 補欠監査役（現任）



補欠監査役

重要な兼職の状況

森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会計に関する知識が豊富であること、また、弁護士として培われた法律知識を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことを期待したためであります。

同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、コーポレート・ガバナンスに関する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

第4号議案

一般財団法人小林製薬青い鳥財団への活動支援を目的とした、第三者割当による自己株式の処分等の件

当社は、お客様の「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに掲げ、医薬品、芳香消臭剤、スキンケア、栄養補助食品（サプリメント）、日用雑貨品など、様々な分野で製品を提供することにより、経営理念に掲げている「人と社会に素晴らしい『快』を提供する」を実現してきました。

近年、高齢化や生活環境の変化に伴って、健康寿命の延伸が大きな社会課題となっており、また、障がい者や母子・父子家庭など、社会的弱者と呼ばれる人々の貧困や格差に関する問題も深刻化している中、当社はESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み強化の一環として、これまで「母子家庭への食料支援」や「盲導犬の育成支援」、「震災復興支援」など、様々な社会貢献活動を行ってまいりました。

一般財団法人小林製薬青い鳥財団（以下、「本財団」といいます。）は、当社が創立100期目を迎えるにあたっての記念事業の一環として設立するものであり、「健康」や「福祉」を主とする生活領域において“あったらいいな”をカタチにしている活動・研究に対し、助成・表彰することで、人々の生活をより豊かにし、社会全体の『快』の増大に貢献することを目的としております。こうした活動は、当社グループの経営理念の実現に資するものであり、持続的成長と中長期的な価値向上につながるものと考えます。

そこで、本財団の社会貢献活動を安定的に支援するため、当社株式の配当金によって活動原資を拠出するべく、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）、本財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託に対して第三者割当の方法により特に有利な払込金額で、自己株式を処分いたします。

なお、本議案が承認されることを条件として、本総会終結後から2017年6月23日までの期間に取得価額の総額50億円を上限として上限1,000,000株の自己株式を取得することを2017年2月1日開催の取締役会で決議しております。

上記の趣旨、目的のために、1株につき1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

処分する自己株式の内容

処分する株式の種類及び上限	普通株式 850,000株（発行済株式の総数に対して1.00%※）
払込金額の下限	1株につき1円
払込金額の総額	850,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
処分期日	未定
決定の委任	上記に定めるもののほか、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、当社取締役会の決議において決定いたします。

※平成28年12月31日現在の発行済株式の総数85,050,000株に対して計算しております。

財団の概要

名 称	一般財団法人 小林製薬青い鳥財団
設 立 者	小林製薬株式会社
活 動 内 容	「健康」や「福祉」を主とする生活領域において“あったらいいな”をカタチにしている活動・研究への助成・表彰事業
活 動 原 資	年間約40百万円※
設立年月日	平成29年5月（予定）

※自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭を活動原資といたします。

以 上

事業報告 (2016年4月1日から2016年12月31日まで)

当社は2016年6月29日開催の第98期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2016年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。

経過期間である当期は、当社並びに3月決算の連結子会社は9ヶ月(2016年4月1日～12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヶ月(2016年1月1日～12月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。以下の記述においては、前期につきましても当期と同期間で調整し、比較しております。

1. 当社グループの現況

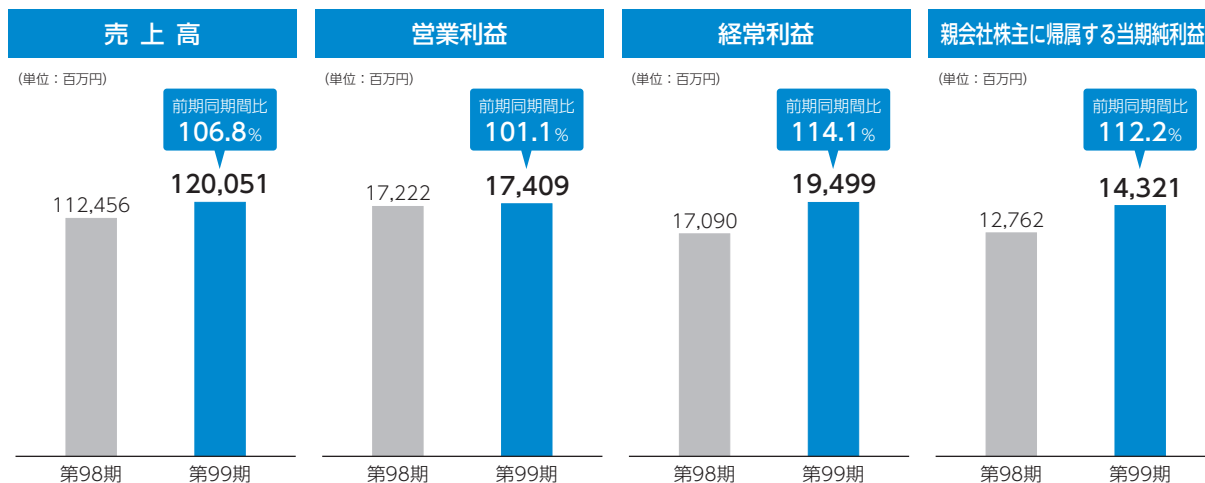
(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、政府による景気対策の継続などにより企業収益や雇用の改善など回復基調が見られるものの、物価上昇などの懸念から個人消費は厳しい状況が続いています。

そうした状況のなか、当社グループは、「あったらいいな」をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や、既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

その結果、売上高は120,051百万円、営業利益は17,409百万円、経常利益は19,499百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は14,321百万円となりました。



② 主要な事業内容 (2016年12月31日現在)

事業部門	事業内容
国内家庭用品製造販売事業	医薬品、口腔衛生品、芳香消臭剤、衛生雑貨品、食品等の製造販売
海外家庭用品製造販売事業	米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート等の製造販売
通信販売事業	栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売
その他事業	運送業、合成樹脂容器の製造・販売、保険代理業、広告企画制作等

国内家庭用品製造販売事業 — 77%

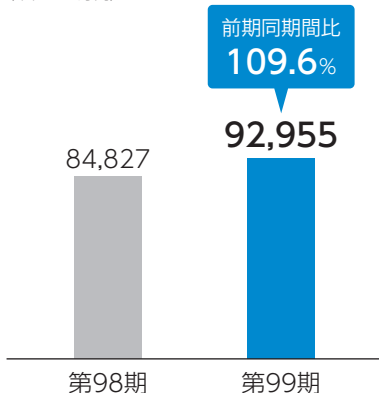
売上高構成比



当事業では、当期において外用消炎鎮痛剤「アンメルツNEO」や肥満症改善薬「ビスラットゴールドEX」、背中・デコルテなどのブツブツ治療薬「セナキュア」、上質な香りのスタイリッシュな芳香消臭剤「お部屋の消臭元パルファム」など合計31品目の新製品を発売し、売上に貢献しました。

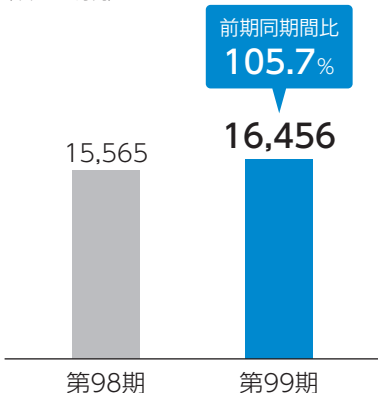
売上高

(単位：百万円)



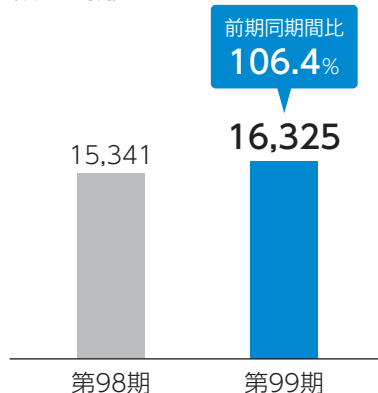
営業利益

(単位：百万円)

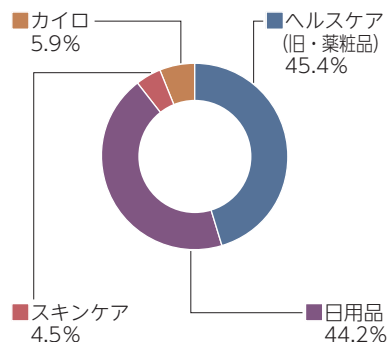


経常利益

(単位：百万円)



売上高構成比



アンメルツ NEO



ビスラットゴールド EX



セナキュア



お部屋の消臭元
パルファム

ご参考 事業運営において最も大切にしていること

「開発」と「育成」で新市場創造No.1企業を目指します

これまで当社は「あったらいいな」をカタチにする」をブランドスローガンに製品開発を行ってまいりました。今までに「アンメルツ」や「ブルーレット」「サワデー」などのロングセラー製品を生み出し、皆様に長年ご愛用いただけてきました。また「糸ようじ」や「サラサーティ」「アイボン」など、新市場を数多く創造してまいりました。

ロングセラー製品

1966年発売
見えない肩こり薬



アンメルツ

1969年発売
水洗トイレ用芳香洗浄剤



ブルーレット

1975年発売
芳香消臭剤



サワデー

新市場を創造した製品

1987年発売
歯間清掃具市場



糸ようじ

1988年発売
おりもの専用シート市場



サラサーティ

1995年発売
洗眼薬市場



アイボン

2006年発売
加湿マスク市場



のどぬ〜るぬれマスク

現在、「これぞという製品」は全社をあげて育成に取り組んでいます。これからも、製品の「開発」による新市場創造と市場への定着をしっかりと行う、製品の「育成」に注力していくことで新市場創造No.1企業を目指してまいります。

新製品
発売



これぞという製品を
全社あげて育成



新市場創造



ダスモック



さいぎ

市場へ定着

海外家庭用品製造販売事業 — 15%

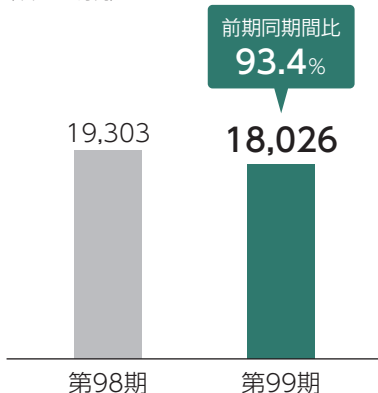
売上高構成比



当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」などを販売しており、広告や販売促進など積極的に投資することで売上拡大に努めましたが、円高による為替の影響や、米国における暖冬の影響からカイロの売上が苦戦しました。

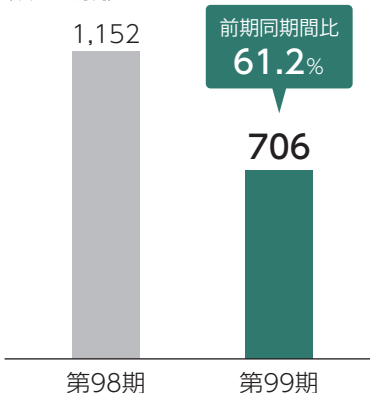
売上高

(単位：百万円)



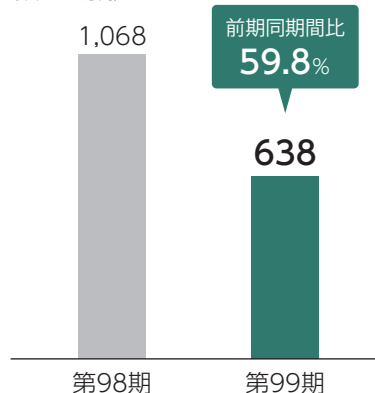
営業利益

(単位：百万円)

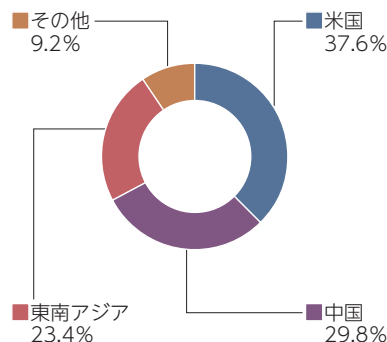


経常利益

(単位：百万円)



売上高構成比



シンガポールの熱さまシート
【クールフィーバー】



香港のアンメルツ
【安美露】



米国のカイロ
【ホットハンズ】

通信販売事業

売上高構成比

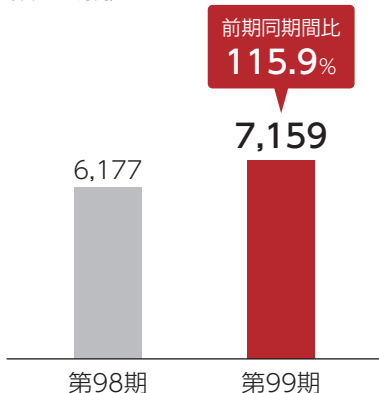
6%



当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。

売上高

(単位：百万円)



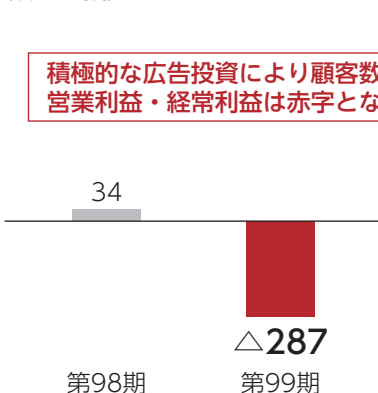
ヒフミド
エッセンス ローション



ヒフミド
エッセンス ミルク

営業利益

(単位：百万円)



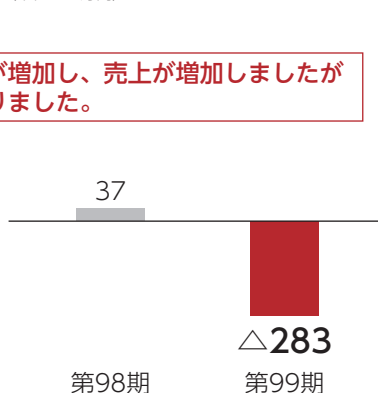
積極的な広告投資により顧客数が増加し、売上が増加しましたが営業利益・経常利益は赤字となりました。



EDICARE

経常利益

(単位：百万円)



グルコサミン＆コラーゲン EX

③ 設備投資の状況

当期、実施しました設備投資は工場新設、生産設備や金型の購入等で、総額は2,997百万円となりました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

1. 当社は、重点領域の1つと位置づけているヘルスケア領域の強化を図るため、2016年5月にグンゼ株式会社から、同社の紅麹事業を譲受けました。
2. 当社は、北米における一般用薬品ビジネスの展開・拡大を目的として、2016年9月に当社連結子会社である小林ヘルスケア エルエルシーがベルリン インダストリーズ インコーポレーティッドの全株式を取得することなどにより、ベルリン インダストリーズ インコーポレーティッドおよび、その子会社であるパーフェクタ プロダクツ インコーポレーティッドを完全子会社化しました。

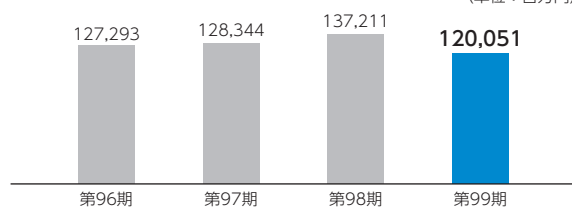
(2) 財産および損益の状況

	第96期 (2014年3月期)	第97期 (2015年3月期)	第98期 (2016年3月期)	第99期 (2016年12月期)
売上高 (百万円)	127,293	128,344	137,211	120,051
営業利益 (百万円)	18,122	17,917	18,260	17,409
経常利益 (百万円)	18,769	18,843	17,949	19,499
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	12,307	12,448	13,466	14,321
1株当たり当期純利益 (円)	300.55	305.46	165.56	179.12
純資産 (百万円)	126,953	139,611	142,023	143,320
総資産 (百万円)	170,919	186,331	188,997	201,234

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均株式総数に基づき算出しております。
また、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第99期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。

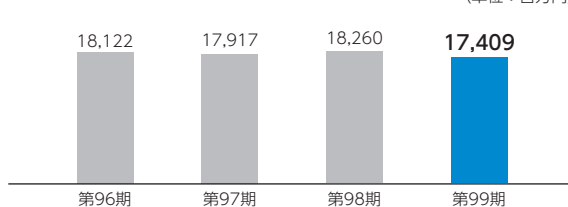
■ 売上高

(単位: 百万円)



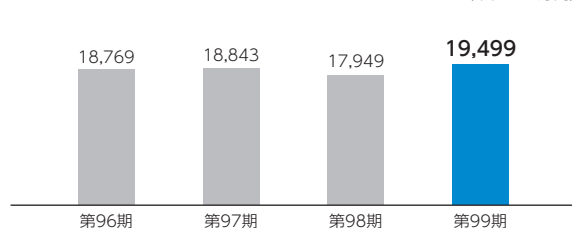
■ 営業利益

(単位: 百万円)



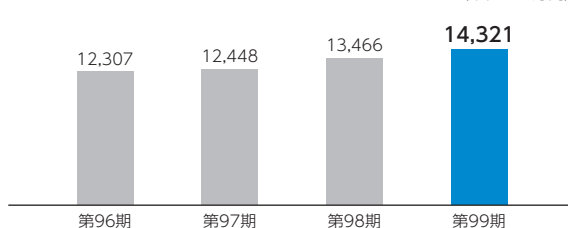
■ 経常利益

(単位: 百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位: 百万円)



(3) 対処すべき課題

当社がさらなる成長を成し遂げるためには、中期経営計画に基づき、海外・通販・スキンケア・漢方の成長4事業を伸ばし、新市場創造製品の開発と育成に取り組み、M&Aや研究開発投資を積極的に行う必要があります。

●国内家庭用品製造販売事業

お客様に今までになかった満足を提供できる新製品の開発と既存製品の育成に努め、売上拡大を目指してまいります。具体的には今春、黒ずんだひじ・ひざザラザラ治療薬「クロキュア」、いびきの音を軽減して安眠へ促すことができる鼻呼吸テープ「ナイトミン 鼻呼吸テープ」など11品の新製品を発売し、新たな需要喚起を図るとともに既存製品の育成に努めてまいります。そしてスキンケア事業に注力し、しみ対策のスキンケアシリーズ「ケシミン」や、薬用ローション「オードムーゲ」を中心に売上拡大を目指してまいります。

●海外家庭用品製造販売事業

米国・中国・東南アジアを中心にマーケティングなどへの投資を加速し、カイロ・額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」を柱とした販売戦略に取り組んでまいります。

●通信販売事業

通信販売ならではのニーズを捉えた新製品の開発と、新規顧客の開拓、既存顧客の継続購入促進に努め、栄養補助食品やスキンケア製品において広告やダイレクトメールなどによる販売促進を積極的に行うことで、さらなる売上拡大を目指してまいります。

上記のほか、M&A、新規事業、研究開発への積極的な投資も行っています。

また、コーポレート・ガバナンスの重要性がますます高まるなか、当社では独立社外取締役の複数名の選任、人事指名委員会や報酬諮問委員会の設置などコーポレート・ガバナンス向上の取り組みを行ってまいりました。今後も引き続き、取締役会のさらなる活性化など、より一層の強化を図ってまいります。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
富 山 小 林 製 薬 株 式 会 社	百万円 100	% 100.0	医 薬 品 等 の 製 造
桐 灰 化 学 株 式 会 社	49	100.0	カ イ ロ 等 の 販 売
仙 台 小 林 製 薬 株 式 会 社	200	100.0	芳 香 ・ 消 臭 剤 等 の 製 造
桐 灰 小 林 製 薬 株 式 会 社	49	100.0	カ イ ロ 等 の 製 造
愛 媛 小 林 製 薬 株 式 会 社	77	100.0	衛 生 雑 貨 品 等 の 製 造
小 林 製 薬 プ ラ ッ ク ス 株 式 会 社	95	100.0	合 成 樹 脂 加 工 品 の 製 造
コバヤシ ヘルスケア インターナ ショナル インコーポレーティッド	米ドル 6,200	100.0	米国の家庭用品製造販売事業の持株会社
上 海 小 林 日 化 有 限 公 司	中国元 160,326,485	100.0	日 用 品 等 の 製 造 ・ 販 売
合 肥 小 林 日 用 品 有 限 公 司	58,661,780	100.0	日 用 品 等 の 製 造
小 林 製 薬 (香 港) 有 限 公 司	香港ドル 1,570,000	100.0	日 用 品 等 の 販 売

2. 会 社 の 現 況

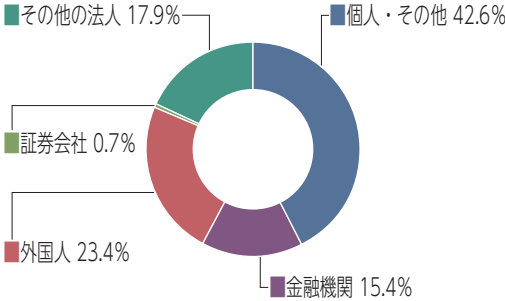
(1) 株式の状況（2016年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 340,200,000株
- ② 発行済株式の総数 85,050,000株
- ③ 株主数 15,714名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
小 林 章 浩	9,264	11.8
公益財団法人 小林国際奨学財団	6,000	7.6
井 植 由 佳 子	5,167	6.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	5,072	6.4
渡 部 育 子	2,528	3.2
有限会社 鵬	2,178	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,125	2.7
株式会社 フォーラム	2,071	2.6
宮 田 彰 久	2,037	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,941	2.5

- (注) 1. 当社は、自己株式を6,257,437株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

所有者別株式分布状況



(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2016年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	小 林 一 雅		桐灰化学株式会社 代表取締役会長、公益財団法人小林国際奨学財団 理事長
代表取締役副会長	小 林 豊		
代表取締役社長	小 林 章 浩		
取締役副社長	辻 野 隆 志	製品開発・マーケティング統括本部長	
専 務 取 締 役	山 根 聡	グループ統括本社本部長	
常 務 取 締 役	堀 内 晋	営業本部長	
社 外 取 締 役	辻 晴 雄		
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄		一橋大学大学院商学研究科 特任教授、一橋大学CFO教育研究センター長、曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外取締役、株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役、東レ株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	佐々木 かをり		株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長、株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長、東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役、日本電気株式会社 社外取締役、株式会社エージーピー 社外取締役、日本郵便株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役の小林 章浩、辻野 隆志、山根 聡、堀内 晋の4名は執行役員を兼務しております。この他、2016年12月31日現在の執行役員は、難波 俊夫、西岡 哲志、田中 健一郎、宮西 一仁、綾部 直樹、大脇 藤人、松岡 信也の7名が在任しております。
2. 取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および、取締役 佐々木 かをり氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および、取締役 佐々木 かをり氏とは、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な加害がないときは、会社法第425条第1項の規程する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。

② 監査役の状況 (2016年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	後 藤 寛	
常 勤 監 査 役	香 月 一 幸	
社 外 監 査 役	酒 井 竜 児	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 東京エレクトロン株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	八 田 陽 子	国際基督教大学 監事 株式会社IHI 社外監査役 日本製紙株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役 八田 陽子氏は、過去、税理士法人で業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役 後藤 寛および、監査役 香月 一幸とは、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
3. 監査役 酒井 竜児氏および、監査役 八田 陽子氏とは、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	535 (40)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	49 (14)
合 計	13	584

- (注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第97期定時株主総会において、年額9億円以内（うち社外取締役分1億円以内）と決議されております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第91期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されております。

取締役の報酬の決定に関する方針・手続

当社の取締役の報酬の決定につきましては、業績向上、担当職務における成果責任達成への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績および担当職務における成果を評価して報酬額に連動させております。

また、ストックオプション等中長期的な成果と連動する制度を導入しております。

上記評価に基づいた報酬の妥当性について、報酬諮問委員会（社外有識者、社外取締役並びに当社代表取締役等で構成）において協議し、協議結果を取締役会に付議しております。

④ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

会社における 地位	氏 名	重 要 な 兼 職 先	兼職の内容	兼職先と 当社との関係
社 外 取 締 役	辻 晴 雄			
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	一橋大学大学院商学研究科	特任教授	特記事項なし
		一橋大学CFO教育研究センター	センター長	特記事項なし
		曙ブレーキ工業株式会社	社外取締役	特記事項なし
		住友化学株式会社	社外取締役	特記事項なし
		株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社外取締役	特記事項なし
		東レ株式会社	社外取締役	特記事項なし
社 外 取 締 役	佐々木 かをり	株式会社ユニカルインターナショナル	代表取締役社長	特記事項なし
		株式会社イー・ウーマン	代表取締役社長	特記事項なし
		東京海上日動火災保険株式会社	社外監査役	特記事項なし
		日本電気株式会社	社外取締役	特記事項なし
		株式会社エージーピー	社外取締役	特記事項なし
		日本郵便株式会社	社外取締役	特記事項なし
社 外 監 査 役	酒 井 竜 児	長島・大野・常松法律事務所	パートナー 弁護士	あり（注）
		東京エレクトロン株式会社	社外監査役	特記事項なし
社 外 監 査 役	八 田 陽 子	国際基督教大学	監事	特記事項なし
		株式会社IHI	社外監査役	特記事項なし
		日本製紙株式会社	社外監査役	特記事項なし

（注） 社外監査役 酒井 竜児氏は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して法的助言業務を委託しておりますが、酒井 竜児氏は当社からの委託業務を担当しておりません。

b. 当期における主な活動状況

会社における 地位	氏 名	取 締 役 会	監 査 役 会	発 言 状 況
		出席回数 出席率	出席回数 出席率	
社 外 取 締 役	辻 晴 雄	11回中11回 100%	—	取締役会において、企業経営に関する豊富な経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	11回中11回 100%	—	大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験および企業の社外役員としての経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社 外 取 締 役	佐々木 かをり	7回中7回 100%	—	女性活躍かつダイバーシティの視点から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社 外 監 査 役	酒 井 竜 児	11回中11回 100%	11回中11回 100%	弁護士としての法的見地から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社 外 監 査 役	八 田 陽 子	11回中10回 91%	11回中11回 100%	長年、税理士法人で業務に従事した経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。

(注) 社外取締役 佐々木 かをり氏につきましては、2016年6月29日の就任からの状況を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額 (百万円)
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	64
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
- 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 在外連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）の助言業務等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

また監査役会は、会計監査人についてその他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さや適切な監査品質を担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

⑤ 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要は以下のとおりです。

処分の対象者

新日本有限責任監査法人

処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

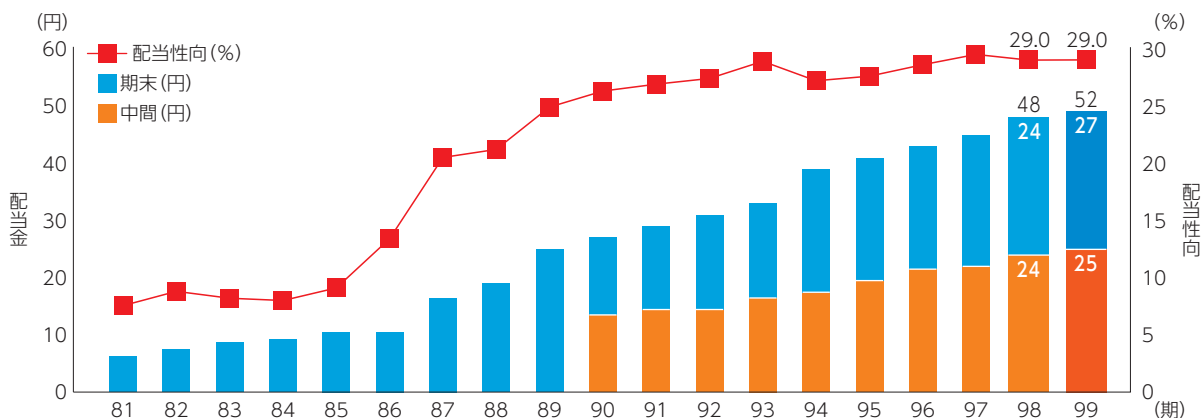
処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- ・運営が著しく不当と認められたため

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めています。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業に積極的な投資を図りながら安定的な配当を基本に連結業績を反映することにより株主様への利益還元を向上させていく考えであります。

■ 配当金の推移



(注) 2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、株式分割調整後の数値を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第99期	科 目	第99期
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	128,646	流動負債	46,975
現金及び預金	58,173	支払手形及び買掛金	8,169
受取手形及び売掛金	47,045	電子記録債務	7,849
有価証券	5,500	短期借入金	192
たな卸資産	12,806	未払金	20,191
繰延税金資産	2,899	リース債務	56
その他	2,267	未払法人税等	3,357
貸倒引当金	△45	未払消費税等	1,090
固定資産	72,587	返品調整引当金	1,409
有形固定資産	17,833	賞与引当金	1,147
建物及び構築物	8,377	資産除去債務	37
機械装置及び運搬具	3,478	その他	3,472
土地	3,552	固定負債	10,938
リース資産	628	リース債務	581
その他	1,796	退職給付に係る負債	4,337
無形固定資産	7,223	役員退職慰労引当金	33
のれん	4,729	資産除去債務	80
その他	2,494	その他	5,905
投資その他の資産	47,529	負債合計	57,914
投資有価証券	40,281	(純資産の部)	
長期貸付金	171	株主資本	135,221
繰延税金資産	383	資本金	3,450
投資不動産	2,967	資本剰余金	4,958
その他	3,991	利益剰余金	147,901
貸倒引当金	△265	自己株式	△21,088
資産合計	201,234	その他の包括利益累計額	8,031
		その他有価証券評価差額金	9,481
		繰延ヘッジ損益	40
		為替換算調整勘定	680
		退職給付に係る調整累計額	△2,171
		新株予約権	67
		非支配株主持分	—
		純資産合計	143,320
		負債及び純資産合計	201,234

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2016年4月1日から2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第99期
売上高	120,051
売上原価	48,638
売上総利益	71,412
販売費及び一般管理費	54,003
営業利益	17,409
営業外収益	2,946
受取利息	184
受取配当金	355
不動産賃貸料	221
為替差益	50
受取補償金	1,900
その他	234
営業外費用	855
支払利息	21
売上割引	583
不動産賃貸原価	59
貸倒引当金繰入額	86
その他	105
経常利益	19,499
特別利益	1,807
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	1,795
関係会社株式売却益	7
その他	0
特別損失	1,505
固定資産処分損	118
減損損失	1,342
事業整理損	9
その他	35
税金等調整前当期純利益	19,802
法人税、住民税及び事業税	5,223
法人税等調整額	321
法人税等合計	5,544
当期純利益	14,257
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△64
親会社株主に帰属する当期純利益	14,321

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表 (2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第99期	科 目	第99期
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	109,842	流動負債	45,846
現金及び預金	51,189	支払手形	746
受取手形	20	買掛金	14,488
売掛金	41,021	電子記録債務	3,748
有価証券	5,500	関係会社短期借入金	3,821
製品・商品	4,643	リース債務	52
仕掛品	260	未払金	17,385
原材料・貯蔵品	498	未払費用	830
前払費用	587	未払法人税等	2,173
繰延税金資産	1,547	未払消費税等	518
関係会社短期貸付金	3,864	預り金	592
その他	782	賞与引当金	727
貸倒引当金	△72	返品調整引当金	708
		資産除去債務	37
固定資産	71,460	その他	13
有形固定資産	7,596	固定負債	6,410
建物	3,366	預り保証金	446
構築物	170	リース債務	572
機械装置	320	繰延税金負債	3,390
工具器具備品	956	長期未払金	1,440
土地	2,043	退職給付引当金	481
リース資産	615	その他	80
その他	123		
無形固定資産	1,154	負債合計	52,256
のれん	249	(純資産の部)	
ソフトウェア	854	株主資本	119,545
その他	50	資本金	3,450
投資その他の資産	62,709	資本剰余金	4,958
投資有価証券・出資金	39,670	資本準備金	4,183
関係会社株式	17,138	その他資本剰余金	775
関係会社出資金	1,385	利益剰余金	132,225
長期貸付金	18	利益準備金	340
関係会社長期貸付金	2,334	その他利益剰余金	131,885
長期前払費用	36	開発積立金	330
投資不動産	2,244	別途積立金	122,292
その他	1,606	繰越利益剰余金	9,262
貸倒引当金	△1,727	自己株式	△21,088
		評価・換算差額等	9,433
		その他有価証券評価差額金	9,393
		繰延ヘッジ損益	40
		新株予約権	67
資産合計	181,303	純資産合計	129,046
		負債及び純資産合計	181,303

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2016年4月1日から2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第99期
売上高	101,157
売上原価	45,523
売上総利益	55,633
販売費及び一般管理費	42,597
営業利益	13,036
営業外収益	4,858
受取利息	177
受取配当金	2,023
不動産賃貸料	359
その他賃貸料	7
為替差益	171
受取補償金	1,900
その他	219
営業外費用	822
支払利息	16
売上割引	466
不動産賃貸原価	128
その他賃貸原価	7
貸倒引当金繰入額	110
その他	94
経常利益	17,072
特別利益	17
固定資産売却益	2
関係会社株式売却益	7
投資有価証券売却益	6
その他	0
特別損失	1,801
固定資産処分損	65
関係会社株式評価損	810
減損損失	308
貸倒引当金繰入額	593
その他	24
税引前当期純利益	15,288
法人税、住民税及び事業税	3,669
法人税等調整額	427
当期純利益	11,191

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2017年2月10日

小林製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 川 英 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押 谷 崇 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小林製薬株式会社の2016年4月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2017年2月1日開催の取締役会において、自己株式の消却について決議している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2017年2月1日開催の取締役会において、別途積立金の取崩について決議し、同日付で実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年2月10日

小林製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小林製薬株式会社の2016年4月1日から2016年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2017年2月1日開催の取締役会において、自己株式の消却について決議している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2017年2月1日開催の取締役会において、別途積立金の取崩について決議し、同日付で実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2016年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている当該事業年度に係る内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③当該事業年度に係る内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該事業年度に係る内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2017年2月22日

小林製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	後 藤 寛	㊞
常勤監査役	香 月 一 幸	㊞
社外監査役	酒 井 竜 児	㊞
社外監査役	八 田 陽 子	㊞

以 上

メモ

■ 会社概要 (2016年12月31日現在)

社 名	小林製薬株式会社
本 社 所 在 地	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
創 立	1919年(大正8年)8月22日
資 本 金	34億5千万円
代表取締役社長	小林 章浩
主 な 事 業 内 容	医薬品、トイレタリー製品等の製造販売
従 業 員 数	1,223名(グループ合計2,994名)
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.kobayashi.co.jp

■ 株主メモ

決 算 期	12月31日
定 時 株 主 総 会	3月
基 準 日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
株 主 名 簿 管 理 人 特 別 口 座 管 理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777(通話料無料)
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所市場第一部
証 券 コ ー ド	4967
公 告 掲 載URL	http://www.kobayashi.co.jp (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府吹田市千里万博公園1番5号
ホテル阪急エキスポパーク
オービットホール

電話番号：(06) 6878-5151

開催場所が前回と異なりますので、
お間違いのないようご注意ください。



交通の ご案内

■ 梅田・新大阪から

地下鉄御堂筋線(北大阪急行)「千里中央駅」で大阪モノレールに
乗り換え、門真市方面(彩都西方面)「万博記念公園駅」下車徒歩5分

■ 大阪空港(伊丹空港)から

大阪モノレール「万博記念公園駅」下車徒歩5分

■ 京都・河原町から

- ・JR東海道本線「茨木駅」下車タクシー10分
- ・阪急京都線「南茨木駅」で大阪モノレールに
乗り換え、大阪空港方面「万博記念公園駅」
下車徒歩5分

駐車券のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。